

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 森林整備事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 整備係 電話番号：058-272-1111(内 3195)

E-mail：c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,283,751千円（前年度予算額：2,301,738千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県債	一 般 財 源
前年度	2,301,738	1,702,317	0	0	0	0	0	0	599,421
要求額	2,283,751	1,630,718	0	0	0	0	0	0	653,033
決定額	2,304,548	1,700,815	0	0	0	0	0	0	603,733

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

第3期岐阜県森林づくり基本計画において、5か年間で間伐49,000ha、再造林1,955ha、森林作業道開設750kmを目標としている。森林の公益的機能の高度発揮、災害に強い森林づくりの推進、循環型の森林づくりの推進と木材を安定的に市場に供給することで林業・木材関連産業の振興を目指している。

同計画の目標達成に向け、本事業では、国庫補助制度を活用して森林整備（間伐・森林作業道の開設・再造林・保育等）を実施している。

令和元年度は、本事業と合わせて林業成長産業化森林整備事業等を活用して間伐、森林作業道の整備、再造林等を実施した事業者に補助支援をしている。

郡上市の大型製材工場及び瑞穂市の木質バイオマス工場がそれぞれ平成27年度に稼働開始したことを踏まえ、第3期岐阜県森林づくり基本計画における令和3年度の木材生産量60万m³の達成目標を目指して、木材を安定的に供給し続けていく必要がある。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

森林の持つ公益的機能の高度発揮、災害に強い森林づくりの推進、循環型の森林づくりの推進による林業・木材関連産業の活性化を図るため、森林所有者等が実施する森林施業に対して助成する。

(イ) 内容

補助対象：間伐（搬出間伐）、搬出間伐に不可欠な森林作業道の整備
将来の木材資源育成に必要な植栽、保育（下刈・雪起こし・枝打等）
及び広葉樹の育成

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・補助率 4/10（うち国 3/10、県 1/10）
※分収林は 5/10（うち国 3/10、県 2/10）
- ・国補助金交付要綱による。

(4) 類似事業の有無 有

林業成長産業化森林整備事業：主に本事業費で対応できない等の箇所を実施
環境保全林整備事業：奥地や溪流沿いの林業経営に不適な地域の森林整備を
実施

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,248,751	間伐等の森林整備や森林作業道の開設への助成
その他	35,000	旅費等
合計	2,283,751	

決定額の考え方

実施量を精査し、所要額を計上します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期岐阜県森林づくり基本計画に定めた間伐面積 49,000ha の達成に向けて、主に木材生産林においては、森林整備事業（公共）、非公共事業により、また、環境保全林においては環境保全林整備事業により森林整備を実施する。

(2) 国・他県の状況

ほぼ全ての都道府県において同様の事業を実施している。

(3) 後年度の財政負担

計画的な森林整備のため、適正規模の財政負担が継続的に必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

1) 事業主体：

市町村、森林組合、生産森林組合、森林整備法人、森林所有者等

2) 妥当性：国補助金交付要綱による。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

第3期岐阜県森林づくり基本計画に基づき、森林整備について再造林450ha(R3年度)、間伐を9,800ha/年、路網整備150km/年を、それぞれ実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

（面積：ha、延長：km）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点累計）</small>	目標	達成率
再造林面積	170 (H27)			480 (R1)	1,955 (R3)	24.6%
間伐面積	10,379 (H27)			23,389 (R1)	49,000 (H29～R3)	47.7%
作業道延長	227 (H27)			517 (R1)	750 (R3)	68.9%

（前年度の取組）

森林整備事業では再造林を60ha、間伐を2,956ha、路網整備を210路線103km実施した。（令和元年度）

（前年度の成果）

- ・他事業も含めた補助事業等の活用により、県内民有林全体で令和元年度に7,913haの間伐を実施し、181,151 m³の間伐材が搬出された。
- ・作業道全体では154kmが新規開設され、年間あたりの目標延長（150km）を達成することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</p>	
（評価） ○	<p>第3期岐阜県森林づくり基本計画に基づき、木材生産量の拡大、森林の水源涵養機能や山地災害防止機能等の維持増進を図るためには、森林整備及び路網整備を行うことは不可欠であり、事業実施の必要性は高い。</p>
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
（評価） ○	<p>間伐実施面積については第3期岐阜県森林づくり基本計画（H29～R3）の目標値 9,800ha に対して、令和元年度実績は 7,913ha（81%）であり目標には到達していないが、搬出材積は 181,151 m³/年、路網整備については目標の 150km/年に対して 154km/年となっており、概ね成果を上げられている。</p>
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
（評価） ○	<p>標準単価を用いて補助金額を算出するほか情報システムの整備により事務の効率化が図られている。 また、森林整備事業は季節制約性が強いが、事後申請方式を採用することで適期の施業にも対応できる仕組みとなっている。</p>

(今後の課題)

<p>再造林や間伐を推進するためには、補助条件である森林経営計画の策定を進める必要があるため、県としても積極的に支援を行う必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>第3期岐阜県森林づくり基本計画の目標達成に向けて、再造林、間伐及び路網整備を進めていく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>なし</p> <p style="text-align: right;">【〇〇課】</p>
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	